

# 小川富也税理士事務所だより



らい、活用するには経営改善を図る必要があることを、無計画な経営を続ける「男前な経営者」

を通じてコミカルに表現した。中小企業庁の調査によるところ、同ガイドラインを知っている中小経営者は約半数に留まっていることから、より多くの中小企業経営者や関係者

## 経営者保証ガイドライン PR動画を無料で公開

中小機構は、「経営者保証に関するガイドライン」を紹介する動画「男前無計画経営者」を公開した。

経営者保証ガイドラインは、

保証なしで新規融資が受けられたり、既存契約の保証を解除したりできるよう策定された指針。その仕組みを中小企業経営者や従業員などに知つても

**働き方改革関連法**  
4月1日から施行

2019年4月1日から

している。  
<https://youtube/SS9SIREu7pw>

「働き方改革関連法」が順次施行される。主なポイントは、以下のとおり。

時間外労働の上限につい

て、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要がある。(中

小企業は2020年4月1日施行)

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての

労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要がある。

同一企業内において、正規

雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止される。(中小企業は2020年4月1日施行)

編集発行人  
税理士・行政書士  
**小川富也**

〒796-0068  
八幡浜市浜之町180番地  
TEL 0894-24-3355  
FAX 0894-24-2882

現金を使わない決済手段で、代表例としては、クレジットカードのほか、スマートフォン(スマホ)によるQRコード決済や電子マネーがある。銀行口座と結びつけた。入社後の経済的負担を軽減し、能力を最大限に発揮できる環境を整備する狙い。新制度では、入社2年目、4年目、7年目のボーナスで10万円ずつ総額30万円を上乗せして支給する。新入社員の約3割が制度を利用すると見込んでいる。

人手不足が深刻になるなか、入社後の経済的負担が軽くなることをアピールして、人材の確保につなげる方針。

## 奨学金の返還を支援 入社後の負担を軽く

スープーのS社は、今春入社する新入社員の奨学金の返還を支援する制度を導入し

た。入社後の経済的負担を軽減し、能力を最大限に発揮できることを目的としている。

新制度では、入社2年目、4年目、7年目のボーナスで

約3割が制度を利用すると見込んでいる。

現金を使わない決済手段で、代表例としては、クレジットカードのほか、スマートフォン(スマホ)によるQRコード決済や電子マネーがある。銀行口座と結びつけた。入社後の経済的負担を軽減し、能力を最大限に発揮できる環境を整備する狙い。新制度では、入社2年目、4年目、7年目のボーナスで10万円ずつ総額30万円を上乗せして支給する。新入社員の約3割が制度を利用すると見込んでいる。

人手不足が深刻になるなか、入社後の経済的負担が軽くなることをアピールして、人材の確保につなげる方針。

主要国におけるキヤッショレス決済の実態について、経済産業省によると、国人観光客による消費の大も見込める。経済産業省によると、主要国におけるキヤッショレス決済は、韓国が約9割、中国が6割、米国が5割程度なのにとどまっている。政府は25年までにキヤッショレス比率を4割まで高めることを目指している。

## キャッシュレス決済



「不適切な行為」が撮影・投稿され、企業が謝罪した事例

回転寿司店	魚をゴミ箱に捨て、まな板に戻す動画を投稿
ファミレス	調理室の火でタバコをつける動画を投稿
コンビニ	商品のしらたきを食べて踊る動画を投稿
そば店	食器洗浄機や冷蔵庫に入りこんで寝そべっている写真を投稿

最近、アルバイトなどの従業員が不適切な動画をツイッターやフェイスブックなどのSNSに投稿したこと、その企業にクレームが殺到するといった騒動が相次いでいます。当事者となつた企業の中には、臨時休業や店舗閉鎖に追い込まれるなど、深刻なケースもあります。そこで今回は、アルバイトなどによる不適切な動画の投稿と法的な問題、企業側の対策などについて取り上げます。

飲食店やコンビニのアルバイト店員が、お店の食材や商品などを使って悪ふざけした動画をSNSに投稿したこと、企業に非難が殺到する。というニュースをよくみかけます。このような事態は、アルバイトによる「テロ行為」ということで「バイトテロ」とも呼ばれています。バイトテロが発生する原因としては、SNSが仲間内のツールという意識しかなく、事態の重大性や情報の迅速性を考えず、安易に幼稚で不適切な投稿をしたことにあるといえます。

②飲食店の厨房で食材をくわえた

①従業員が店内の冷蔵庫の中に入り込み、商品の上に寝そべっている様子を投稿



## 法律 「バイトテロ」の防止 —法的問題と企業の対策

り、顔面に貼り付けたりしている様子を投稿。③コンビニで売り物のおでん鍋から直接しらたきを食べて踊る動画を投稿などです。

企業においては、顧客からの信頼が失われるだけでなく、企業の存続にも関わるこのリスクに対し、企業

は危機感をもつて早急に手を打つことが必要です。

### ■法的な問題

このような従業員の行為は、企業の業務を妨害するものとして、威力

業務妨害罪に該当し、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。

また、民事上の損害賠償責任も発生します。販売する商品を廃棄することになれば、当該商品の代金が損害となりますし、店舗が休業や閉店に追い込まれると、営業利益という高額の損害も生じます。

大手回転寿司チエーン店では、廃棄済みの魚を拾つて再度調理している動画を投稿したアルバイト店員を懲戒解雇したうえで、刑事、民事で法的措置をとると発表。多発する不適切動画の投稿に一石を投じ、再発防止につなげないと説明しています。ただ、従業員に対してバイトテロ

行為により高額な損害賠償義務が認められても、その従業員に資力がないれば回収はできません。このように事後的な損害賠償で対処するよりも、事前に従業員がバイトテロ行為に及ぼないような対策を探ることが非常に重要です。

### ■事前の対策が重要

バイトテロが発生して企業に損害が生じてからでは遅いので、事前のリスクマネジメントを徹底していく必要があります。

例えば、就業中はスマートフォンの持ち込みを禁止にする、就業場所を撮影しないようにする、就業内容に関するSNS投稿を禁止するなどのルールを決めたり、アルバイトを含めた従業員全員に対してSNS投稿で起こりうるリスクについての研修を実施するなどの対策を考えられます。

ただ、問題の本質を掴まないままスマートフォンの利用を禁止するなどの対策をとったところで同じことが起くる可能性があります。このため、従業員に対しては折りに触れてSNSのリスクや企業が被る被害などを繰り返し周知していくといった日頃の地道な積み重ねが企業を守る最も有用な策ではないでしょうか。

## 2019年ゴールデンウィーク

日付	祝日・休日	5/1が祝日
4月27日(土)		土曜日
4月28日(日)		日曜日
4月29日(月)	昭和の日	祝日
4月30日(火)	国民の休日	休日
5月1日(水)	皇太子殿下即位・改元	祝日
5月2日(木)	国民の休日	休日
5月3日(金)	憲法記念日	祝日
5月4日(土)	みどりの日	祝日
5月5日(日)	こどもの日	祝日
5月6日(月)	振替休日	休日

新天皇の即位に伴い、2019年のゴールデンウィークは4月27日から5月6日までの10連休となります。長期間の休日は、観光業界や小売業界を中心に経済の波及効果が期待されますが、企業においては、給与の支払い、仕入れの前倒し、また企業によっては休日出勤の人員確保など、事前の対応が必要になる場合があります。そこで今回は、10連休のゴールデンウィークを前に準備しておきたいことなどを取り上げます。

4月30日の天皇陛下の譲位に伴い、皇太子殿下が即位され、改元されます。この即位を宣言する「即位礼正殿の儀」は、「即位礼正殿の儀」と「即位礼正殿の儀」に基づき5月1日が「祝日」となります。これによつて祝日法（その前日及び翌日が『国民の祝日』である日は休日とするとの規定）に基づき前日と翌日も休みとなるため、今年は4月27日から5月6日までの10連休となります。

10連休ともなると、どの業種の企業にも、何らかの影響が出る可能性がありますので、どのように対応するか、早めに準備しておく必要があ

↑  
10連休  
↓

新天皇の即位に伴い、2019年のゴールデンウィークは4月27日から5月6日までの10連休となります。長期間の休日は、観光業界や小売業界を中心に経済の波及効果が期待されますが、企業においては、給与の支払い、仕入れの前倒し、また企業によっては休日出勤の人員確保など、事前の対応が必要になる場合があります。そこで今回は、10連休のゴールデンウィークを前に準備しておきたいことなどを取り上げます。



## 今年のゴールデンウィーク 10連休に向けた企業の対応

■ 4月27日から5月6日 ■

### ①給与の支払

月末支払の給与は、大半が銀行振込になるため26日には着金になつていることが必要です。3営業日が必要な金融機関が多いので、23日までに支払業務をする必要があり、それまでに給与計算を完了することが必要になります。

### ②月末入金

月末入金が26日に入金になるのか5月7日になるのか確認するとよいでしょう。通常翌営業日になるので5月7日になるケースが多いようです。

### ③月次売上

休日の増加により単純に稼働時間が減少する影響で、例年より月次売上が減少する可能性があります。そのため、売上予算の見直しをはじめ、当月での対策・前後月での対策などを意識的に行う必要があります。

### ④在庫

10連休になるので5月の生産量が減少する可能性があります。計画的な生産を事前に検討する必要があります。

### ⑤人員確保と休日出勤

企業の規模や業種によつては、「休日出勤」で対応するケースが少なくないようです。慢性的な人手不足による悩む業種では、前倒しの人材確保が急務といえます。学校も休みになる

ため、子どもがいる従業員には休日出勤が難しいというケースも想定されます。

人員は確保できたとしても、それを管理する業務をはじめ、一人に掛かる業務量についても考慮する必要があります。

休日出勤の場合、振替休日や割増賃金の問題もあります。就業規則などで、「国民の休日」は休日とするという定めをしている場合、今年の10連休中の「国民の休日」は公休日として取り扱わなければなりません。

連休中に労働日を設ける場合は、振替休日制度を適用し、その日を公休日ではなく所定労働日とし、代わりに他の日を公休日として指定して振り返る、または休日出勤として割増賃金を支払うことで、従業員に理解を求める対応が必要でしょう。

### ⑥資金繰り

10連休の影響で、従業員の給与の支払いが連休前に前倒しされる一方、売り上げの入金が連休明けになると、一時的に資金繰りが厳しくなることが懸念されます。

全国の信用保証協会や政府系金融機関では、中小企業が連休前の給料の支払いや仕入れの前倒しなどで一時的な運転資金不足に陥らないよう、相談窓口を設置しています。



## ◆平成31年度税制改正大綱◆ 防災・減災投資促進税制の創設

中小の事前対策を後押し

平成31年度税制改正については、今号を手にされている頃には、国会で成立間近、または成立した直後の時期かと思われます。

平成31年度税制改正大綱によると、中小企業の事業活動に灾害が与える影響を踏まえ、「中小企業防災・減災投資促進税制」が創設されます。

### 創設の背景

近年、自然災害が頻発し、昨年度に発生した災害による中小企業の被害額は、7月豪雨で4738億円、台風19～21号で99億円、北海道胆振東部地震で42億円にも上るといわれており、災害による影響を軽減するための事前対策の強化が喫緊の課題となっていました。

### 対象となる災害対策設備

そこで、サプライチェーンや地域の雇用等を支える中小企業の事前対策の取組強化の観点から、中小企業等経営強化法の改正を前提とする事業継続力強化計画（仮称）に基づく防災・減災設備への投資について、

その取得価額の20%が特別償却できる措置が講じられます。

対象となる設備は、100万円以上の機械装置（自家発電機、排水ポンプ等）、30万円以上の器具備品（地震・免震ラック、衛星電話等）、60万円以上の建物附属設備（止水版、防火シャッター、排煙設備等）といったものが示されています。

### 手続きの流れ

特別償却を受けるためには、取組内容や実施期間、防災・減災設備の内容等を記載した強化計画を策定。策定した計画で経済産業大臣に申請し、認定を受ける必要があります。認定後は、認定に係る一定の書類を添付の上、所轄の税務署へ税務申告することです。税制優遇が適用されることになります。

適用時期は、中小企業等経営強化法の改正法の施行の日から平成33年（2021年）3月31日までの間に対象設備を取得し、事業供用した場合に適用されます。

## 4月の税務と労務

### 一税務一

- ★ 給与支払報告に係る給与所得者異動届出  
4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に要届出
- ★ 公法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告  
申告期限…5月7日（道府県及び市町村）
- ★ 軽自動車税の納付  
(1)賦課期日…4月1日  
(2)納期限…4月中において市町村の条例で定める日
- ★ 固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付  
納期限…4月中において市町村の条例で定める日
- ★ 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限…4月10日
- ★ 2月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）  
申告期限…5月7日
- ★ 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…5月7日
- ★ 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…5月7日
- ★ 8月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）  
申告期限…5月7日
- ★ 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…5月7日
- ★ 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（12月決算法人は2か月分）（消費税・地方消費税）  
申告期限…5月7日
- ★ 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間  
4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
- ★ 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間  
市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等

### 一労務一

- ★ 健保・厚保の保険料の納付  
納期限…5月7日

## 売上予測

コストは過去の実績や原価計算などである程度見通しが立つかもしれませんが、売上に関しても正確に予測するのは困難です。売上の予測は、「売上の見込み」ともいえますが、中には「売上の期待」と混同しているケースもあります。▼「見込み」とは「売れる可能性が高い」という意味合いであります。「期待」は「売れてほしい」ということです。希望的観測値を含めた売上予測は正確性に欠けますので、必ず客観的な根拠をもとに売上を予測する必要があります。

売上予測が当たるか当たらないかで言えば、外れるケースの方が多いといわれています。しかし、大切なのは外れてからです。予測と結果との差の原因は何か。例えば、販売が0という日が続いた場合には、それが本当に需要が全くなかつたのか、それとも単価なのか、販売方法に問題があるために売れなかつたのか、などをあわせて究明することが今後の販売戦略を考えるうえで重要になります。